

令和 6 年度第 1 回東久留米市地域公共交通会議 会議録

開催日時	令和 6 年 5 月 1 7 日（金） 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 1 0	
開催場所	東久留米市役所 6 階 6 0 2 会議室	
出席状況	委 員	秦野委員、吉野委員（代理：菅原氏）米澤委員、番場委員、佐藤委員、小河委員、榊原委員、武内委員、大日方委員、藤井委員、久保委員（1 3 名中 1 1 名）
	市	（事務局）道路計画課長、道路計画課職員 3 名
	傍聴者	4 名
次 第	1 開会 2 委員委嘱 3 市長挨拶 4 会議録署名委員の指名 5 議事 東久留米市デマンド型交通の本格運行に向けた運営方針（素案）について 6 その他 報告事項 7 閉会 * 配布資料 議案第 1 号 東久留米市デマンド型交通の本格運行に向けた運営方針（素案）について 参考資料 1 東久留米市地域公共交通会議委員名簿 参考資料 2 東久留米市地域公共交通会議設置要綱 参考資料 3 東久留米市デマンド型交通「くるぶー」（概要と経緯）	
会議録	次第 1 開会 開会：1 0 時 0 0 分 ＜事務局紹介＞ ＜配布資料の確認＞ 次第 2 委員委嘱 委嘱状の交付 次第 3 市長、会長挨拶 次第 4 会議録署名委員の指名 会長より会議録署名委員を 2 名指名 次第 5 議事 東久留米市デマンド型交通の本格運行に向けた運営方針（素案）について 【会 長】 事務局の説明を求める。 【事務局】 参考資料 3（東久留米市デマンド型交通「くるぶー」（概要と経緯））による本市のデマンド型交通の経緯等について説明と議事（東久留米市デマンド型交	

通の本格運行に向けた運営方針（素案）について）の説明を行う。

【会 長】

東久留米市デマンド型交通については、実験運行途中のアンケート調査や実態調査を行った結果で、改善しながら本格運行につながってきたという経緯がある。

参考資料 3 の表面左下の交通空白地域のところについて補足説明をすると、東京都の交通空白地域、不便地域の設定についての考え方が変わってきており、バス停等から 300m との範囲が 200m ということで厳しめに強化された。東久留米市もこの基準改定に伴い交通空白地域の設定がなされ、交通空白地域が拡大されたが、東久留米市デマンド型交通はこの空白地域をカバーしていき、寄与していくところがあることを補足させていただく。

【会 長】

質問やご意見はあるか。

【委員 A】

登録者数が 6,860 人ということだが、これは登録できる人達に対して何割ぐらい方が登録されているか。例えば 70 歳以上の方の人口が何人いて、その内、5,240 人かということかと思われる、登録出来得る人達に対して 6,860 人というは何割くらいなのか。

【事務局】

令和 5 年度末時点で登録出来る方は 30,158 人に対して、登録者数が 6,860 人なので約 2 割くらいである。前回説明した会議資料の数値によれば、昨年度では 70 歳以上は登録対象者数に対して 16%、0～3 歳までに関しては 34% といった登録状況である。

【委員 A】

今回、年齢緩和するという方向だが、年齢緩和によって登録者数はどのくらい増える見込みなのか。

【事務局】

約 2,000 人増える見込みである。

【会 長】

事務局からの回答での、0～3 歳児もしくは妊婦さんの登録割合はシニアに比べて高い割合である。前回、アンケート調査結果では、子育てされている方達のお子さんが 0～3 歳ということであるが、上の子が 4 歳となったとなると、それでは「くるぶーは使わない」というアンケート調査のご意見もある。それを未就学児に対して共通して運用する方が、実質的に若い世代の支援につながると考える。

【委員 B】

参考資料 3 の裏の下段にある利用満足度で良いと回答した方が 70% 前後だが、残る 30% くらいの方はどこに不満を感じているのか。

【事務局】

アンケート調査では満足、満足でない等に丸を付けて頂き、その比率を示しているが、自由ご意見の中では、「予約がとりづらい、予約時間が1時間前なので短縮できないのか、乗降場を追加してほしい」とったご意見がアンケート中にあった。

【委員B】

予約に関することについては、今回、AIシステムを導入することで解消し、乗降場を2つ追加することで満足度に繋げていく考えているのか。

【事務局】

そのような考えである。

【会 長】

予約システムをスマホ等から出来るようにするといったところは、アンケート調査結果では、特に子育て世代から、例えば、お子さんが熱が出てキャンセルしなくてはならないとか、わくわく健康プラザで検診して、終わりの時間がずれてしまったということがあり、そういった時に電話対応だと難しいといったような声が上がっている。

スマホを使っている若い世代の方たちやシニアの方から予約システムの改善要望が非常に高く、特に若い世代からの要望があり反映している。

この件については、アンケート調査の集計を私の方でやっていたので補足させて頂く。

【委員C】

1点質問と1点感想がある。

スマホ等で予約する方法をとると、一般的にも大体の世代で60代くらいの方までの方がスマホをこなしているなかで、やはり、我々、運行事業者は労働集約産業で、人件費に掛かる割合が非常に多く、今後、持続可能な公共交通につなげることを考えると、他の経費を上手く削っていくとするならば、将来的にはアプリの1本化を視野に入れるべきだなと思っている。

私共も他の自治体でも「電話をどうするんだ」という議論があがっており、一方、高齢者から「まだまだ電話予約がないと困る」ということがあって、非常に対応に苦慮している自治体が多くなってきている。東久留米市としては、今後、将来的にはアプリの一本化とするのか、どう考えているのか、ということが質問である。

次に感想として、これはなかなか難しいと思うが、登録出来る方の中で運転免許証を自主返納した方で、65歳以上であれば利用登録出来ますよということで、これは高齢者の自動車交通事故防止にとって有効な手段の一つだと非常に認識しているところであるが、一方、免許を持っていない方で今までも公共交通機関を使って日常の足として通勤、買い物等をしていた中で、65歳になってもこの「くるぶー」を使えなくて、免許を持っていた方だけが使えるというのは、どこかで不満を持っている方や、ご意見が出てくるかもしれないということを、私は特に感じている。その辺に対する丁寧な説明ですとか理解に努めなければならないのではと思っている。

【事務局】

高齢者の方でもかなりスマホが普及して来ていることは十分存じているが、一方で電話に頼っている方々もいるので、電話受付の手法についてはまだ残していきたいと思っている。あと、免許自主返納については、本会議の中で交通管理者から話があった経緯もある。元々免許を持っていない 65 歳以上の方についてはご意見のとおり、不満やご意見について丁寧に対応をしたいと思う。

【会 長】

今の点はすごく大事であり、他の自治体でも同じようなことが出てきている。今、私が関わっているところでも、免許証返納者に対して一時金を出すといったところが結構ある。一時金というのは、免許証を返納した初年度だけ公共交通機関を利用するために、その自治体によって違うが、何千円か何万円かを交付している。それはこれまで自分の手で運転し、自分の好きな時間に雨が降っても移動できたところから、公共交通の利用に変わることは、時間や場所の制約が伴う移動モードに転換していくことにハードルがあることから、それを少しでもスムーズに移行できるように支援事業として、交付金を展開する自治体が多いところである。

東久留米市では、そのような単なる交付ではなく、免許証返納を促進させるといった思いを持って展開していくこととしており、差別化された層の人達に不満要素が広がってくるという可能性はある。そのようなところをどのような形で理解していただくかは丁寧な対応が必要となってくるので、事務局も含めてご検討いただければと思う。

【委員 B】

AI システムを入れるということであるが、AI システムの業者は決まっているのか。

【事務局】

これから予定しているプロポーザルのなかで、業者を決定していく。

【会 長】

実質的には、これからプロポーザルを行っていくということで、運用するまでにはある程度移行期間ということも時間的に取らなければならない。

都市部と地方部でだいぶ違うが、最初電話応答で地域のことを理解しているオペレーターやった方がスムーズにいくようであるが、本格的なシステム稼働に向けては、早い段階からシステムを試行的に入れていくことを検討していただけだと考える。

今回の会議は、来年度からの本格運行に向けてということで、昨年度の会議での報告を含めると 2 回会議を実施し、丁寧に全体像を動かしてきているので、内容的にはだいぶ詰まってきたかという印象である。特に皆様方からご意見がないようであればこの方針で進めさせていただいてよろしいか。

【会 長】

それでは、説明のあった東久留米市デマンド型交通の本格運行に向けた運営方針（素案）について、皆様におはかりしたいと思うが、本方針（素案）でよろしいか。

【委 員】
(異議なし)

【会 長】

先ほど事務局からご説明があったが、今後、本日の運営方針（素案）をもって市民に向けてパブリックコメントをいただくとのことである。

事務局には、引き続き本格運行までの取組をよろしく願う。

次第6 その他

【事務局】

その他報告は、2点ある。

まず、1点目、東久留米市地域公共交通会議設置要綱に関するご報告である。お手元に参考資料2をご準備ください。

本市公共交通にかかる運賃については、参考資料2 東久留米市地域公共交通会議設置要綱の第2（所掌事務）の第1号にて記載のとおり、運賃・料金等に関する事項は、これまで設置要綱により地域公共交通会議における所掌事務であったが、令和5年10月1日施行にされた道路運送法の改正に伴い別途、運賃協議会（仮称）のような協議体を設置し、その協議体にて協議することとなった。

本市公共交通におけるデマンド型交通の本格運行に向けての運賃の考え方については、昨年度の第2回地域公共交通会議にて、本格運行における方向性の中でご説明したが、現状維持するものとし、現時点で、運賃改定は予定していないが、今後、法の規定により設置する運賃協議会（仮称）のような協議体にて協議していくこととなる。当該協議体の設置の前には、要綱の一部改正を行っていく考えであることから、今回の第2回地域公共交通会議の中で、委員の皆様へ改めてご報告させていただく。

次に、2点目、今回の東久留米市地域公共交通会議の開催の件である。

先ほど、ご説明させていただいたが、今後、本運営方針（素案）を市民に向けてパブリックコメントを行い、方針を決定していく。その後、本格運行に向けて、その方針に基づき、具体的に運行方式、利用登録ができる方、利用方法、そして運行エリア等の協議や運行計画（素案）を作成し、本会議に諮っていく考えである。

この会議については、7月下旬を予定している。なお、出席依頼については、また、改めてご案内する。

【会 長】

その他何かあるか。

【バス事業者】

お知らせとして、バス業界全体で2024年問題、担い手不足というなかで今年度から新法律が施行され、それに合わせて過去2年間くらいダイヤ改正してきたわけだが、2024年問題に対応すべく、新法律の改善基準に満たす乗務員の数になかなか達していないという現状があり、すでに、実施済みだが、4月13日以降の土曜日から土曜日ダイヤを日曜・祝日ダイヤで運行させて頂いていることを報告する。

これは東久留米市だけではなく、当社のバス全エリア、11 営業所全ての土曜日ダイヤを日曜・祝日ダイヤで運行させて頂いているので、土曜利用のお客様には非常にご迷惑をおかけしている。これは、今暫定的なものとして進めているが、乗務員の出勤数を抑制することによって、全体的な乗務員の勤務の平準化をすることにより、改善基準の枠に入ることとなる。また新たな方針が決まったら、ホームページや停留所にお知らせする。

【バス協会】

会議冒頭で配布させていただいた、縦長のパンフレットで日本語版と英語版がある。簡単に言いうと、観光バスではなく、乗合バスをもっと使いませんかというご案内である。例えばパンフレットに記載している新宿コースは乗合バスを使って半日程度、プチ観光ができるというものである。

このご案内は、当協会のホームページにもある内容をパンフレット版にしたものである。モデルコースとして、新宿、渋谷、新橋等の6コースある。このモデルコースを作った背景として、コロナ過が明けて大分お客様の需要が戻ってきているが、直近で9割程度までしか戻ってきていない。残りの1割がどうしても戻らない。

やはりコロナ過の間で働き方が変化し、リモートの働き方が普及し、週に1回リモートにするだけで五分の一のお客様が減る。そういった状況が続いており、どうしても残りの1割が戻らない現状が続いている。

乗合バスは日常で使い、観光バスは非日常でというイメージがあると思うが、残りの1割を埋めるために非日常で乗合バスを使って頂ければプラスになるのではと考えている。まだコースが少ないのでこれから充実していきたいと思う。

【会 長】

委員から話があった2024年問題は他の自治体でも非常に大きな問題として上がってきている。

先日、市川市と話をさせて頂いた時、既に昨年からやり始めている事例とのことです。市川市とタクシー業者でその方たちに集まって頂いて、タクシー運転手体験や説明会を昨年2回実施しているとのこと。各回とも15人集まりその内、1名の方がドライバーとして採用されたとのことである。今年度はハローワークと連携し、市主導型でタクシー事業者に協力頂いて2回実施し、運転手を確保していくといった取組をしている。

地域公共交通を維持・確保していくには、事業者に依存するだけでは難しいものとする。よって、行政側からアプローチしていくのも必要ではと考える。交通事業者からは、自ら取り組んでいくという話も出ているが、行政がどのような形でサポートが出来るかということも、地域公共交通会議の中で出来る範囲で取り組むこともできるのではと考える。公共交通全般を維持していくサポート事業など、ぜひ事務局でも検討して頂けるとありがたい。

【会 長】

以上で、本日の日程はすべて終了するが、他に何か、ご質問などはあるか。
無いようなので、これで令和6年度第1回東久留米市地域公共交通会議は終了する。

	次第7 閉会 閉会：11時10分
--	-----------------------------